

平成29年度 中国地方整備局

コンプライアンス・アドバイザー委員会（第1回）議事録概要

1. **開催日時** 平成29年6月30日（金）15:30～17:00

2. **開催場所** 中国地方整備局 建政部庁舎3階 第1・2会議室

3. **委員** 委員長 大本 和 則 弁護士
委員 磯村 定 夫 (一社)中国地域ニュービジネス協議会参与
委員 下久保 聖 司 中国新聞社論説委員
委員 田中 稔次郎 広島都市学園大学教授
委員 松丸 幸 代 公認会計士

4. 議 事

・平成28年度中国地方整備局コンプライアンス報告書（案）について

5. 委員からの主な質問・整備局からの回答

質問① コンプライアンス出前講座は、ほぼ全職員が受講したとのことであるが、例えば、実施期間中に人事異動等があった場合は、どのように対応したのか。

回答① 出前講座の受講状況については、受講履歴により把握しているので、未受講者が人事異動した場合には、異動先においてフォローアップ講座を実施している。

質問② セルフチェックの設問は、毎回同じだとマンネリ化が気になるが、設問は毎年変える等の工夫はされているのか。

回答② セルフチェックの設問については、マンネリ化しないよう基本的には設問を変えるようにしている。ただ、正答率が低い場合や絶対に間違っていない設問については、あえて次年度も出題するなどの工夫を行っている。

質問③ 中国地整の取り組みは、他の地整の取り組みと比べてどうか。

回答③ 各整備局とも、アドバイザー委員会の提言等を踏まえた推進計画に基づく取り組みが行われている。推進計画の取組内容は地整により異なるが、その中でも中国地整における取り組みは比較的濃い内容となっていると感じて

いる。中国地整としては、今一度、国民の信頼を得るために気を引き締めて取り組んでいくことが大切であると考えている。

質問④ 記録をしっかり取ることが組織のクリーンさを保っていくために必要だと考えるが、記録簿はどの様にしているのか。

回答④ 発注者綱紀保持規程により、事業者等との応接にあたっては、国民の疑惑や不信を招かないよう、受付カウンター等オープンな場所で複数の職員により対応することとし、やむを得ず一人で対応せざるを得ない場合は、事前に所属長の承諾を得たうえで、相手、用件、場所、時間、内容等を記載した記録簿を作成し、随時又は定期に所属長に報告することとしている。また、不当な働きかけと思料される行為があった場合には、相手方に対して、応じられない旨及び当該不当な働きかけが記録、公表される旨を伝え、当該記録簿を速やかに所属長等に報告することとしている。

質問⑤ コンプライアンス出前講座で実施された内部通報制度に関するアンケートにおいて、「通報しない理由」として、「必ず通報した事実が職場に漏れるから。匿名にはならないから。」といった理由が挙げられている。内部通報制度の重要性をしっかりと組織として考えていくことが大切であると考えているが、内部通報制度については組織内でどの様に徹底されているのか。

回答⑤ 通報制度については、これまでも研修、出前講座、パソコンの起動時のポップアップ等様々な機会を通じて周知に取り組んできているところであるが、通報制度をしっかりと機能させるためにも、通報が不利益とならないことや、メールでの通報窓口の他に、弁護士を通じた外部通報窓口や他機関の窓口が設置されていることも含めて、更に周知していく必要があると考えている。また、通報の重要性やメリットについても引き続き周知徹底を図っていく。

6. 委員からの主な意見

中国地方整備局におけるコンプライアンスに関する取組について

中国地方整備局のコンプライアンスに関する取組については高く評価できる。これに慢心することなく、今後とも緊張感を持って継続して取り組んでもらいたい。